

第4回検討会以降にいただいた主な御意見等への対応

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
全体		県としての人材確保・育成に関する考え方	内部での人材育成と外部委託のどちらを推し進めたいのかがわかりづらい。	<p>どちらの手法も長短所があり、水道事業者が置かれている状況によっても、どちらを採用するのが優位であるかは異なると考えられます。そのため、一律にどちらかを推し進めるといった表現は避けることとします。</p> <p>なお、県では、外部委託を行った場合でも「相手方が適切に業務を実施しているかは水道事業者内の職員が確認する必要があるため、一定の技術力を保持しなくてはならない点に留意が必要」であると考えています。（今回の案のP6-6）</p>
全体		<p>【モデル事業の立ち上げやその事業に対する国交付金を補完する県費交付金等の創設について】</p> <p>基盤強化方策の具体性を高めるための手段としての記載</p>	今回の事業ビジョンを推進するにあたって、モデル事業などの公募やシュミレーション事業を立ち上げなどを検討願う。モデル事業などの事例を示すことで同じ取組を模索する事業者にとっても参考となりうるもので、基盤強化を推進するにあたっては高い有用性があると思われる。またモデル事業等についてもその枠組みを超え、本格事業となった場合、基盤強化に係る国交付金を補完する県費交付金の創設についてもご検討願いたい。	<p>今回の県水道ビジョン中で記載している方策の推進・促進に当たっては、県として、先進事例などの情報収集・提供に取り組むこととしています。その事例づくりとしてのモデル事業や、施策を実施した場合の効果のシミュレーションについては、県水道ビジョン改定後に、個別計画等の策定・実施の中で具体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>また、その中で有用と考えられる事業等については、水道事業者による実施が図られるよう、方策を検討していきたいと考えています。</p>

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
全体		写真やイラストについて	文字が多いため、写真やイラストを多くした方がよい。	文章を補足する写真やイラストを追加します。 (今回の案のP 2-14 (図2.12)、2-30、2-33、2-35、4-5 (図4.2)、4-23、6-7、6-9、6-14、6-23、資料-1)
1-2	15	「安全：全ての県民が、いつでもどこでも、水質基準に適合した水を飲めること」	「全ての県民が」という表現があるが、県民皆水道を目指すものか？ また、水道事業、専用水道、飲用井戸などのうちどこまでが範囲なのかを明確にすべき。	安全の部分でいう「水」については、水道事業者からの給水のほか、専用水道や飲料水供給施設、個人の飲用井戸による、人の飲用や浴用など（以下「人の飲用」という。）のための水を含むこと、水道事業者からの給水については、どの水道事業者が供給する水であっても、常に水質基準に適合した水であることが必要ですが、専用水道や個人の飲用井戸などでも同様に、人の飲用に適する水を供給することが大切であることを明記します。 また、本ビジョンは主に公営水道事業について記載していますが、飲用井戸などにおいてもこのビジョンを参考とした取り組みが望まれる旨を記載します。（今回の案のP 1-3～1-4）
第4章		A町の濁水事例について	直近のA町の事例についても、もう少し具体的に取り上げてはどうか。	第4章の中での他の項目とのバランスを考慮し、A町の濁水事例については具体的に記載しないこととします。

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
4-31	1~6	委託に関する表現について	委託には短所しかないような印象を与える表現は避けるべき。	委託の内容について解説し、利点についても追記します。
第5章		各圏域の代表的な課題について	A3（横）用紙の前で、各圏域の代表的な課題をまとめると良いのではないか。	A3（横）用紙の前に各圏域の水源、職員、更新需要及び料金収入についてまとめたものを追加します。 また、主要項目の圏域ごとの状況をまとめたものを記載します。（今回の案のP5-19）
6		理想像中の「被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道」について	災害は何時起こるか分からず、相手は自然であり災害に100%完璧な施設は存在しないことを、東日本大震災で痛感した。 「壊れない施設」だけでなく「壊れてもすぐ直せる施設」といった考え方に基づく方策を追加すべき。	「被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道」、「壊れてもすぐ直せる施設」に関連する方策を追加します。（今回の案のP6-12~6-14）

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
6-6	26～28	「また、民間事業者の場合 は、…将来的に採算が悪化した 際には撤退する可能性がある点 にも留意が必要です。」	方針として官民連携を述べつつも、「民間事 業者は採算により撤退する」との明記では、水 道使用者に対し、官民連携の方針について不安 を助長する表現と思われる。また民間側の立場 からも「民間は無責任」と誤解を生む表現に捉 えかねないことから、民間活用をする際には しっかりとした契約と事業スキームを検討した 上で実施するとの表現にした方がよいと思われ る。	「民間事業者へ委託する場合は、ある程度の事業 規模が必要になります。そして、水道事業者と民間 事業者のリスク分担・責任区分などを明らかにし、 将来にわたって水道事業が継続できるようにするこ とが重要です。」と修正します。
6-7	11-20	県が行う研修の内容について	これまでの県の研修について、技術系研修へ の偏りが感じられるため、公営企業経営や料金 などの事務系の研修についても、同頻度で取組 むことを検討願う。	県では、研修会の内容は、水道事業者の要望など に応じて見直しを行う考えであり、公営企業経営や 料金などの事務系の研修についても、要望等があれ ば実施を検討します。 頻度については、他の要望の状況や対応する外部 講師の都合等も考慮する必要があり、技術系の研修 と同頻度にできない場合もあるため、元の表現を維 持します。

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
6-7  6-12	11～ 20  37～ 39	県が行う研修会の回数について	開催回数について一定程度、明記したほうが積極性がより強調されるものと思われるため、開催回数の明記について検討願う。	県では、研修会の開催等による人材育成を積極的に行う考えです。研修会については、新型コロナウイルス感染症の状況や水道事業者からの要望、対応する外部講師の都合等も考慮する必要があります。そうした外部要因等により県水道ビジョン中で記載した回数を開催できない場合も想定されるため、回数を明記することは避け、元の表現を維持します。
6-13	9	「施設整備に要する費用負担軽減のため、国庫補助金、生活基盤施設耐震化等交付金の活用について、助言・指導を行います。」	助言・指導だけでなく、制度への変更や国の予算の配分等について、国に対する働きかけを行うなど県が実施する内容を追加してほしい。	「国庫補助金、生活基盤施設耐震化等交付金については、現状を踏まえた制度への変更や十分な予算の確保などについて、国に対する働きかけを行います。」と追加します。
6-18	2	スマートメーターについて	スマートメーターについても記載すべき。	スマートメーターの説明を追加します。

第4回 検討会 資料に おける ページ No.	第4回 検討会 資料に おける 行No.	元の記載内容等	御意見等の趣旨	対応及びその理由（考え方）
7-1	11～21	<p>目標設定項目について</p> <p>表7.1 基盤強化方策に関する目標設定 項目と目標値</p>	<p>県と水道利用者との関係性を強めていく取組としては、6-22に謳われている。県としては末端給水を行っておらず、水道利用者との関係性が見えにくいところがあるが啓発活動を通じて、利用者との関係性を保つ取組は重要なものとする。よってその重要な取組進捗を計る目標項目として下記の項目の追加について検討願う。</p> <p>JWWA Q 100 C402「インターネットによる情報提供度」</p>	<p>県では、県の利用者向けの啓発活動を効果的に実施したいと考えています。</p> <p>啓発活動の方法には、御意見にあるインターネットによる情報提供の他、出前講座などもあり、より効果的な方法について、実際の活動を踏まえた更なる検討が必要だと考えられます。そのため、この県の水道ビジョン中では、啓発活動の主たる方法をインターネットによる情報提供と設定しないこととします。</p> <p>ただし、今後の啓発活動の具体的な内容については、県の水道ビジョン改定後に、個別計画等の策定・実施の中で検討していきたいと考えています。</p>

※その他、資料編を追加し、第3章で行っている水需要予測について解説するほか、福島県水道ビジョン検討会についても追加します。